

1 市の概要

人口	89,303 人
保護率	0.19 %

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当 (件) 一月当たり	18.8
プラン作成件数人口10万人当 (件) 一月当たり	7.2
就労支援対象者数人口10万人当 (件) 一月当たり	3.6
就労・増収率(%)	79.5

3 実施方法について

実施方法	委託
事業費	8,739千円（平成30年度）
理由 (委託)	○家計改善支援事業は市社協が実施している「生活福祉資金貸付事業」や独自事業の「生活たすけあい事業（貸付・現物支給）」及び日常生活自立支援事業等においてスムーズな連携が図られるため。
事業概要	○自立相談支援事業は直営＋委託方式で同じ市社協が実施しているため、自立相談支援機関や庁内の税・税外収納部門と家計改善支援事業が連携しやすい体制。 ○家計改善支援事業は、平成30年度までは市社協の各支部（4か所）に1名ずつ配置し身近な圏域での相談対応をしていたが、自立相談支援機関や庁内の税・税外収納部門との連携を密にするため、令和元年度より市役所内に家計改善支援員が常駐し実施している。 ○各種社会保障制度等の利用支援やキャッシュフローや家計表を作成し支援。
その他 特記事項	○庁内税・税外収納部局とタイアップし、家計改善支援事業と生活再建型滞納整理事業を一体的に実施。 ○困窮世帯のみでなく、生活保護受給世帯への支援も実施している。

4 事業実績（H30年度）

利用者数	家計の改善	債務整理実施	税・公共料金の滞納改善	他法の活用
22人	20人	7人	9人	8人

5 事業実施のポイント ～FPスキルの活用と収納部局との協働～

- 滞納者の生活再建整理事業においては収納側と福祉側双方の共通認識と、お互いのスキルアップが求められるため、徴税職員と自立相談支援員・家計改善相談員が合同で研修を実施している。
- 合同研修では、ファイナンシャルプランナーに役務提供頂き、他法活用し収入を上げる、生活費の見直し、借入金返済の減額、圧縮等の手法を学び、スキルアップを図っている。
- 市の生活困窮担当、自立相談支援機関、家計改善支援受託者、市の税・税外収納担当等が集まる定例の納税・福祉相談連絡会議にて、情報共有の同意書を兼ねた相談連絡票に基づき、支援対象者への支援方針の検討や情報共有を行っている。



6 取り組んで良かったこと

- 税・税外収納部門業務（債務や滞納解消など）に顕著な成果がでている。
- 市役所職員と社会福祉協議会職員が、幅広い知識を持つ者が増えることにより、坂井市全体の支援体制のレベルアップにつながっている。